

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法施行規則 18 条の 2 第 3 項に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

認可番号：派 23-303531

事業所名：株式会社明和 e テック

	本社
① 2025 年 6 月 1 日付派遣労働者の数	3 人
② 2024 年度派遣先事業所数（実数）	2 件
③ 2024 年度労働者派遣に関する料金の額の平均額	52,498 円
④ 2024 年度派遣労働者の賃金の額の平均額	28,132 円
⑤ マージン率（③－④）÷③	46.41%
⑥ 法第 30 条の 4 第 1 項の協定を締結しているか否か：締結している 協定対象派遣労働者の範囲：全ての社員及び契約社員 協定の有効期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日	
⑦ 教育訓練に関する事項 新卒入社時：導入教育（ビジネスマナー、コンプライアンス、技術研修 他） 年次：全社教育（技術研修、階層別研修、情報セキュリティ研修 他）	

マージン率には下記事項が含まれます

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び健康診断費用
- ・取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練費（情報セキュリティ研修、技術研修等実施費用）
- ・営業、管理にあたる社員の人件費
- ・社宅の賃借料
- ・オフィス内管理システムの維持費や光熱費、通信費等をはじめとする諸経費

以上